

堤防強化のための目的税新設に関する陳情

(総務委員会付託)

受理番号 第 1 号 受理年月日 平成 23 年 3 月 18 日
付託年月日 平成 23 年 6 月 28 日
陳情者

陳情原文 江戸川区は東西南の三面を水に囲まれ、北側も隣接する葛飾区の中央を中川が流れており、区の 3 分の 2 が満潮面以下の低軟弱地盤地帯です。しかも近年、気候変動によるものと思われる地球規模での自然災害が頻発しており、更に今後 30 年以内に発生する確率 70% と予測される、東京湾北部地震による当区の堤防破堤への懸念もあります。

ことに直下型地震と大型台風の高潮を思うとき、素人考えでは中川左岸（荒川左岸）と旧江戸川右岸堤の強化が喫緊の課題と思われま

す。かかる状況の中で昨年、事業仕分けで「高規格（スーパー）堤防」の一旦中止が決まり、水災害に対する国の安全・安心の担保が危うくなってきました。今日のゼロメートル地帯の地盤沈下の原因は、わが国の高度成長期における地下水の汲み上げ規制の遅れであり、言い換えれば低地公害であります。公害となれば本来、国が責めを負うべきものなのです。このままでは孫子の代にまで禍根を残すことになりかねません。しかしながら、国（都）の対応は前述のとおり極めて消極的でありま

す。そこで今般、以上の理由から以下の目的をもって堤防強化税（仮称）の新設を提案するものであります。私達がこの目的税を負担することにより、区民の総意を表すものとご理解下さい。

- 1 国および都に対する堤防強化の促進
- 2 区民等しく堤防強化の恩恵を受けることから、全世帯一律の税負担により、全区民が堤防強化への意識と関心の向上を図る
- 3 区としての手持ち財源の確保

つきましては、貴議会において条例の制定をするよう、下記のとおり陳情いたします。

記

堤防強化目的税の新設

- 1 名 称 堤防強化税、または水害対策安心税
- 2 税 の 種 類 特別区治水目的税
- 3 課 税 対 象 原則として全世帯

(裏面に続く)

- 4 課 税 額 一世帯当り一律年額 1,000円
- 5 対 象 河 川 国管理河川江戸川、荒川、および都管理河川中川、旧江戸川、新中川
の高規格（スーパー）堤防に関わりなく、堤防強化に伴う支出
- 6 支 出 範 囲 堤防強化直接費の他、強化に伴う影響住宅等への貸し付け、助成など
（現行法および条例等の対象外であって、支出の妥当性のあるもの）
- 7 年間歳入額 3億円（1,000円×30万世帯）見込み